

令和3年8月10日

看護学部の学生の皆さんへ

愛知医科大学看護学部

看護学部長 坂本真理子

教務学生部長 泉 雅 之

現在、関東地域を中心に爆発的に新型コロナウイルス感染症拡大が進んでいます。この背景には感染力の高い変異株の影響があります。愛知県においても陽性者の増加が顕著となっており、8月8日より再びまん延防止等重点措置の指定地域となりました。学生の皆さんは夏休み期間であっても、看護学部生としての自覚をもち、感染予防を徹底し、良識のある行動を取ってください。ワクチン接種を行った学生も、他人と会うときには必ずマスクを着用し、会食や飲み会などはもちろんのこと、不要不急の県をまたぐ外出は控えてください。**体調管理シートへの入力も夏休み期間中も継続してください。**

本学は大学病院を擁する大学であり、実習や医療従事者への接触機会を通して、病院内での感染拡大につながるようなことは絶対に避けなければいけないことです。大学として、以下のルールをまとめましたので、遵守してください。

以下の条件の他都道府県に移動した場合は夏休み後に再開される授業の開始前 **6 日前からの自宅での健康観察が必要です。(自宅待機)** 6日間の自宅待機の理由は、まだワクチンの確実性が確立されていないこと、感染力の高い変異株が拡大していることから、大学や大学病院へウイルスを持ち込まず、夏休み明けの授業再開に向けた安全を確保するためです。

- 1 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」発出地域に帰省した場合
- 2 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」発出地域における病院見学や就職試験、旅行等をした場合

後期からの授業以外でも、再試験受験等で大学に入講する場合も上記の条件に合う他県へ移動した場合は、6日前からの自宅待機が必要になります。医心館の使用も同様の扱いとし、自宅待機後、体調に問題がないことが確認された後に使用が許可されます。なお医心館使用に際してはルールの順守するようお願いいたします。ルールが順守されない場合、使用できない場合があります。

なお、前期に設定していました臨地実習の2週間前からのアルバイト自粛については、

以下のようなルールに統一いたします。実習前 2 週間の体調管理等の記録は前期と同様に継続してください。

- 1 実習機関である愛知医科大学病院における学生アルバイトについては、感染対策が十分に実施されており、学部として把握できていることを理由として、自粛対象からは外します。
- 2 1 以外でのアルバイトについては後期の臨地実習前においても自粛を継続しますが、自粛期間は 6 日間とします。